

副詞「確かに」の使用条件と用法

陳 若 婷

1. はじめに

副詞「確かに¹」は、「事実確認」という意味のほか、文脈に応じて様々な用法を持つ。

例えば、(1)や(2)のように、相手（(1)では沙希、(2)では太郎）の言うことを確かめて受け入れる、いわゆる「判断受容」の用法がある。

(1) 沙 希:ご主人、毎週、帰ってくる？

絵里子:最近は忙しいらしくて、2週間…ううん。3週間に一度帰ってくればいいほうかな。

沙 希:離れてると、不安なことない？

絵里子:不安？

沙 希:やっぱり、解放感あると思うのね。1人でいれば…。こっちだって、多少はあるものね。独身に戻ったみたいなの。もう一度恋してもいいんだって。

絵里子:えー？そう？

沙 希:そうよ。やっぱり、距離ってそれなりに、意味があることだと思う。」

絵里子:そうかな。

沙 希:だってね、同じ町内に住んでいる恋人たちと、北海道と沖縄に住んでる恋人たち。どっちが浮気しやすい？

絵里子:(真剣な口調で) 確かに。 (ドラマ:『美しい隣人』)

(2) [太郎と花子は兄妹である。最近花子は彼女のいる田中君と親密になっており、太郎はそのことを心配している。また花子も太郎が田中君のことをあまりよく思っていないことを知っている。]

太郎:最近田中君とよく会っているね。それはよくないだろ。

花子:何で？

太郎:花子、田中君のこと好きだろ？

¹ 「確かに」と形式上類似している副詞には「確か」があるが、「確か」は「確かに」と異なり、「不確か」「不確かでない」という意味を表しているため、本稿の考察の対象外とする。

花子: 確かに好き {だけど、何? /#φ}。

(1)の場合、「確かに」の発話者である絵里子は、沙希の「距離ってそれなりに意味があることだ」という判断に対し、元々は賛成していない。だが、沙希の説明を聞いた後、「確かに」を用いてその発話を納得・理解したことが表されている。

一方、例(2)は話し相手の判断を受容する点において(1)と類似しているが、納得・理解の意味がない。さらに、(2)のような用法は(1)と異なり、「だけど」のような逆接表現が後続しないと座りが悪いと感じられるもの（いわゆる譲歩用法）である。

先行研究に従えばこの2つの例は、どちらも相手の判断を前提とする「判断受容」（安達1997）の用法になると考えられるが、例(1)は納得・理解の意味を有するのに対し、(2)はない。このことから、先行研究の説明が用法登録に留まり、本質の意味を説明できていない可能性が示唆される。

このように、「確かに」の意味・用法はまだ十分に明らかになっていないとは言えず、検討する余地があると思われる。そこで、本稿は「確かに」の意味・用法を統一的に説明することを目的とする。

2. 先行研究の成果と本稿の課題

副詞「確かに」を対象とする研究は少なくない。「確かに」の意味・用法を中心とする研究には、森本（1994）、安達（1997）、陳・白川（2012）などがある。この中で、「確かに」の本質の意味を求めているのは、森本（1994）と陳・白川（2012）の記述である。一方、安達（1997）は「確かに」の用法についての記述であり、「確かに」の用法を2つに分け、1つを森本に従い、「事実確認」とし、もう1つの用法を「判断受容」としている。

また、このような意味・用法を記述する視点から離れ、「確かに」のターンを構成する単独の用法に注目し、会話分析（Conversation Analysis）の方法で分析を行っている研究に、原田（2010）がある。原田（2010）は「確かに」が「判断受容」から、「そうですね」や「うん」のようなあいづちの用法に変化する経緯について考察を行っている²。

本稿は原田（2010）で議論されているあいづちの用法を「確かに」の1つの用法とし、「確かに」のすべての用法にある意味（本質の意味）を明らかにすることを目的とする。そこで、主に森本（1994）安達（1997）、陳・白川（2012）、の3つの記述を中心に、検討する。

² 原田（2010）は「語用論的強化」や「コミュニケーションの効率化」などが「確かに」の用法変化の原因であると説明している。この研究は用法の変化についての記述である。一方、本稿は「確かに」の本質の意味を明らかにすることを目的とするものであるため、原田（2010）の研究の方向と異なっている。

2.1 先行研究の成果

2.1.1 事実確認、判断受容と強調機能

従来の先行研究に共通しているのは、「確かに」には「事実確認」という用法があるという点である。森本（1994）と安達（1997）はそれぞれ(3)と(4)のような例で説明している。（下線は筆者による）。

(3) P: 六月六日は何曜日ですか。

Q: a. 金曜日です。

b. #たしかに金曜日です。 (森本1994:109)

(4) A 「君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。」

B 「ちょっと待てよ。うん、たしかに出席した、間違いないよ。」 (安達1997:7)

森本（1994）は、(3)のPの質問に対し、(b)の答えは不適切であるが、(a)を言ってから、カレンダーをチェックする作業があれば、(b)の答えが適切となり、「確かに」の基本的意味は「事実確認」であると説明している。

安達（1997）は、(4)の話し手Bは「金曜日の授業に出席した」という事実を自分の記憶と突き合わせて確認しているとし、これを「事実確認」の用法としている。

もう1つの用法として、森本（1994）では相手の責めを前提にし、その責めを正しいものとして示す場合、「強調機能」があると述べられている。(5)はその用例である。

(5) P: あやまります、たしかに僕が悪かった。

Q: もういいです。 (森本1994:110)

一方、安達（1997）は、相手の考えを前提にして、その内容や判断を確かなものとして受け入れる用法として「判断受容」を挙げている。

(6) A 「君、先週の金曜日の授業、さぼっただろう？」

B 「たしかにさぼったけど、それがどうかしたの？」 (安達1997:7)

(6)について、安達（1997）では、自分の記憶と突き合わせて確認するというより相手の言った内容や何らかの判断を確かなものとして受け入れている意味と述べられ、「判断受容」と呼ばれている。

この2つの先行研究は、「確かに」が複数の意味を持つことを指摘しているが、なぜこのような意味の違いが生じるのかは明らかになっていない。さらに、「相手の判断を受容

する」という記述はある程度「確かに」の意味を把握していると考えられるが、この記述が十分であれば、次のような用例も使用できるはずであるのに、この場合「確かに」は用いられない。

- (7) A: $1 + 1$ は 2 です。
B: #確かに。

このことから、先行研究の記述は十分とは言えず、検討する余地があることがわかる。「確かに」の各用法の生じるしくみを説明できないのは、先行研究の議論が現象レベルに留まり、本質の意味が明らかになっていないからであろう。

2.1.2 不確かさと認識の不一致

「確かに」の本質の意味を追求する研究には陳・白川(2012)の研究がある。陳・白川(2012)は森本(1994)と安達(1997)を踏まえた考察であるが、「確かに」を用いる理由は何かといった視点から考察を行っている。考察の結果、「確かに」の本質の意味を「命題の真实性を確認して正当化する」と規定している。また、「確かに」が用いられる状況と「確かに」の機能について、以下の3つに分けられると主張している。①話し手の中に不確かな命題が存在する場合:話し手が問題となっている命題を確認し、その真实性を正当化する時に、「確かに」を用いる。②聞き手の中に不確かな命題が存在する場合:話し手が聞き手に信じさせるために、問題となっている命題を確認したことを示す時に「確かに」を用いる。③話し手の中には不確かな命題は存在しないが、自分と聞き手の間に不確かな命題が存在する可能性がある場合:自分の正当性を示す時に、「確かに」を用いる。①②③はそれぞれ(8)、(9)、(10)の用例で説明されている。

- (8) P: 六月六日は何曜日ですか。
Q: a. 金曜日です。
b. #確かに金曜日です。

- (9) 「俺たちはねらわれています。敵はこの情報室を知ってるな。」
関さんは、ひどくひかる目で、ちらと早瀬を見下ろした。
「そんなこと……敵機はめぼしい建物を片っ端しから撃ってるんだわ。」
「いや、たしかに俺たちはねらわれている。」

- (10) 「子どもも前列に」実現…横3人掛け座席を開発
[引用者注:記者の問題提起] 乗用車はこれまで、子どもを前列に座らせないように

してきました。

[引用者注:主任研究員(角田正明)の答え] 確かに、助手席で運転の妨げになったり、事故の際にふくらむエアバッグの衝撃で子どもがけがをする心配がある。そこで、前列中央の座席を後ろにスライドする「V字」配列にし、この二つの問題を解決した。

(いずれも陳・白川(2012)より)

陳・白川(2012)によると、森本の例(8)で(b)が適切になる場合は、話し手は「六月六日は金曜日である」ということに対し不確かさを感じているため、確認の作業をしているとされている。また(9)のような例は、聞き手と話し手は「敵にねらわれている」ことの真偽に対し異なる考えを持っているため、確認の作業が行われているとされている。(10)は、(8)や(9)と異なり、話し手の主任研究員と聞き手の記者はめいめいが命題内容(波線部)を真であると思っているが、聞き手が話し手の考えに対し不確かであると想定されており、確認の作業が行われるとされている。

陳・白川(2012)は、(7)のような例を含めた森本と安達の問題点である各用法の存在理由を説明するためには、上記の「不確かさ」という条件が課されると指摘している。しかし、説明できない例はなお残る。

(11) 先生:[田中君がさぼったと思って] 田中君、昨日さぼったの？

田中:いや、{#確かに/φ} さぼってません。

この場合、「田中君がさぼった」ことに関して、先生と田中君との間に認識の不一致がある(用法②)が、「確かに」の使用は不適切である。このことから、陳・白川(2012)の「不確かさ」という記述にはさらに条件を加える必要があることがわかる。

2.2 先行研究の問題点と本稿の課題

まず、先行研究は複数の派生的用法を指摘しているが、各用法の条件についての説明は不十分である。例えば、森本(1994)は(5)の「たしかに僕が悪かった」という用法を「強調機能」と呼んでいるが、相手の考えを前提とする点において安達(1997)の判断受容と類似している。しかし、この2つの用法は完全に一致しているというわけではない。(5)の場合、逆接表現を伴わなくても問題ないのに対し、安達の判断受容は主に逆接表現と共起する用法である。このことから、「相手の考えを前提とする用法」において、複数の異質な用法があるということがわかる。

加えて、「確かに」の各用法の生じるしくみを説明できていないのは、本質的意味が明らかになっていないからであると考えられる。この点に関し、陳・白川(2012)は、「確か

に」の使用条件³を考察しているが、2.1.2節で見たように説明できない例も残されている。

本稿では、「確かに」の本質的意味と諸用法の生じるしくみを明らかにすることを目的とする。まず、次節では「確かに」の一般的な使用条件を再検討し、「確かに」を使用する際に課される条件から、この副詞の本質的意味を明らかにする。その上で、第4節では、この使用条件に様々な文脈的な条件が加わって意味・用法の異なりが生じることを示していく。

3. 「確かに」の使用条件

3節では、「確かに」の使用条件、すなわち「確かに」によって述べられる命題に課される条件を考察する。以下、便宜のため、「確かに」によって述べられる命題を「確かに p 」の p と呼ぶ。

3.1 確認に基づいた認識—命題内容真偽の確認

「確かに」は命題の真偽判断と関わり（中右1980、森本1994）、確認の作業を通し命題の真偽を確かめる副詞である（森本1994、安達1997、李2009、陳・白川2012）。(12)～(16)はそのような例である。

- (12) （六日は金曜日だろうかと思ってカレンダーを確認して）確かに金曜日。
- (13) （噂の店で食べてみて）ここのラーメン、確かに美味しい。
- (14) （臭いと言われる花を嗅いで）確かにトイレの匂いがする。
- (15) （足音に耳を澄ませ）私の背後に確かに自分ではない足音がする。
- (16) （自分の記憶と突き合わせて）先生は確かに明日から出張する。

これらの例文で明らかのように、命題の真偽を確認するための手がかりとして、見たり、食べたり、匂いを嗅いだり、聞いたり作業や、記憶や知識との照合が挙げられる。このように、「確かに」の使用には何らかの確認の作業が要求される。このことは次の例からも明らかである。

- (17) 花子: 六月六日は何曜日?

太郎: a. 金曜日かな。

b₁. (カレンダーを確認せずに) うん、{確かに/# ϕ } 金曜日。

b₂. (カレンダーを確認して) うん、{確かに/ ϕ } 金曜日。

³ 陳・白川 (2012) は、「確かに」の使用条件を語用論的レベルで議論しているが、全ての文脈において課される条件であるため、意味論的な特徴として考えてよいと思われる。

(17b₁)のように、確認する作業を行わないと、「確かに」の使用が不適切となるのに対し、(17b₂)のように、確認する作業がある場合は適切となる。

しかし、(17)の例でも見られるように、確認の作業があっても、(17a)を言わずに直接「確かに」を用いるのは適切ではない。つまり、確認の作業のほかに、課される条件があるということである。

3.2 命題 p が真であるという傾き⁴

前節で確認の作業が必要であることを確認したが、この特徴のみでは「確かに」を伴わない平叙文との相違は弁別できない。そこで、ここではほかにどのような条件が必要なのかを考える。

(18) [花子は太郎にある店のラーメンの評判がいいと教えた。太郎はその店に行って食事をする]

太郎 (独話) : a. あ、ここのラーメン美味しい。

b. あ、ここのラーメン確かに美味しい。

この場合、両方とも言えるが、(18a)は(18b)と異なり、花子が事前に「この店のラーメンの評判がいい」と言ったことは参照(含意)されていない。つまり、話し手⁵の知識・信念では、「確かに」を用いる場合、「先行文脈で誰かが p が真であると思っている⁶、又はその傾きを持っている」という前提が要求されている。

ここで、独話だけでなく対話に関しても、もう少しこの前提について考えてみる。

(19) [花子は太郎にある店のラーメンの評判がいいと教えた。太郎は次郎と一緒にその店に行って食事をする。太郎は花子が事前に教えてくれたことを次郎に言っていない。]

太郎 (次郎に) : a. あ、ここのラーメン美味しい。

b. あ、ここのラーメン#確かに美味しい。

c. 花子が教えてくれたんだけど、ここのラーメン確かに美味しい。

(19b)において、話し手である太郎は、次郎の知識・信念には花子が太郎に伝えた内容が含まれていないと思っている場合、次郎に向かって「確かに」を用いると不適切と

⁴ 本稿は傾き (bias) を「ある命題が成立するという認識主体 (自己・他者) の見込み」と定義する。

⁵ 本稿では、「確かに」の発話者の心的態度を中心とする考察であるため、「確かに」の発話者を「話し手」とする。また、会話の用例を説明する際に、「話し手」という呼び方は誰を指すのかが理解しにくいので、「確かに」の発話者を用い、説明する。

⁶ 本稿では、認識主体が真であるとする命題を「考え」とする。また、認識主体が真であるとする命題の集合を「知識・信念」とする。

なる⁷。また、次郎の知識・信念に花子が太郎に伝えた内容が含まれていない状況で、(19b)を発話した場合は、次郎から「誰からおいしいって聞いたの？」のような発話が出てくることが予想される。(19c)のように、「花子が教えた」ことを述べた上で言う場合は、「確かに」の使用は適切となる。

以上のことから、確認の作業のほかに課される条件として、「先行文脈で誰かが p が真であると思っている、又はその傾きを持っている」ことが挙げられる。またこのことは会話参与者に認識され、かつお互いに共有されることが要求されていることがわかる。

この条件は、先行研究の判断受容の用法だけでなく、「事実確認」の用法とも関係していると考えられる。

(20) A「君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。」

B「ちょっと待てよ。うん、たしかに出席した、間違いないよ。」 (4)再掲

(21) 花子：六月六日は何曜日？

太郎：金曜日かな。(カレンダーを確認して) うん、確かに金曜日。

(17) 改作

例えば、(20)では、Aの「君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。」という発話以前に、誰かがBが出席したと思っていることが前提となっており、このことが会話参与者に共有され、会話参与者の共有知識になっていると思われる。また(21)の「六月六日は金曜日である」という命題も確認の作業を行う前に、「金曜日かな」という発話から話し手は p が真である傾きを持っていることが窺える。先行研究は「確かに」の複数の用法を別々に設定しているが、その核となる共通点はこの条件で説明できる。

3.3 命題 p が不確かである

3.2で見たように、「確かに」の使用には先行文脈で誰かが p が真であると思っている、又はその傾きを持っているという条件が課される。また、「確かに」が独話でも用いられることは(18)でも見られた。では、先行文脈で p が真であると思う人が「確かに」の発話者の場合はどうなるのだろうか。

(22) [太郎はある店のラーメンを食べて美味しいと思っている。その後またその店に行って食事をする。]

⁷ もちろん、実際の会話ではこのような発話も可能であると考えられる。ただし、その場合、聞き手は「確かに p 」という発話を受けたと同時に、事前に誰かが p が真である傾きを持っているという前提も自分の知識・信念に入れるように要求されている。

太郎:このラーメン#確かに⁸美味しい。

この場合、「確かに」の使用は不適切である。その理由は、話し手にとって p が不確かなものではないからである。事前に話し手は既に p が真であると思っており、2回目に食べた時 p の真偽を確認する必要がないため、「確かに」の使用が不適切となるのである。この例から、「確かに」を発話する以前の文脈（会話参加者の知識・信念の集合）において、命題に関する不確かなことが存在しない限り「確かに」は用いられないことがわかる。

また、この例から、「確かに」を使用する時、前述した2つの条件に加えて、確認する以前、 p が不確かであればならないという条件が同時に課されることがわかる。この特徴は、陳・白川（2012）でも指摘されている。ただ、この「確認する以前、 p が不確か」という条件はまた文脈により現れ方が異なる。この点について4節で述べる。

3.4 「確かに」の使用条件

以上の考察から、「確かに」が同時に満たさなくてはならない使用条件を以下のようにまとめることができる。

(23) 「確かに」の使用条件

- a. 先行文脈で、誰かが「確かに p 」の p が真であると思っている、又はその傾きを持っており、そのことが会話参加者に認識され、かつ、そのことはお互いに共有されている。
- b. 確認作業の前に、 p に関して不確かなことが存在する。
- c. 話し手が何らかの手がかりを通して、 p が真であることを確認している。

陳・白川（2012）もb.「不確か」、c.「確認の作業」、という2つの条件を設けている。しかし、この2つの条件のみでは、なぜ（24）のような例で「確かに」が用いられないのか説明できない。

(24) 先生:[田中君がさぼったと思って] 田中君、昨日さぼったの？

田中君:いや、{#確かに/φ} さぼってません。 (11) 再掲

本稿では（23a）の条件を設け、この問題を解決する。すなわち、（24）において「確かに」が用いられないのは、「誰かが田中君昨日さぼっていないと思っている」ことが、会話参加者である先生に共有されていないためである。（24）において「確かに」を発話する前に、

⁸ この場合、一般的には副詞「やっぱり」が用いられる。両副詞の比較は興味深い問題であるが、本稿の課題ではないため今後の課題とする。

「さぼってません」ということを言うと、「確かに」の使用が適切となる。

本稿では、「確かに」の本質的意味を「先行文脈で誰かの考え又は傾きを、何らかの証拠で確認することで、その命題が真であることを示す」と捉える。つまり「「確かに」の発話者が、先行文脈において不確かであるとされる命題を確認する作業で、その命題を自己の中に持ち込み、受け入れる」ことを指す。本稿ではこれを「再検討」と呼ぶ。結論を先取りするなら、「確かに」を使用する時は必ず何らかの「再検討」がされる。

4. 文脈による「確かに」の意味・用法

この節では、まず(23b)の条件に言うところの、「確認する以前に問題となっている命題を不確かと思っている人」が「確かに」の発話者か、他者かに分けた上で、それぞれの場合について、(23a)の「 p が真であるという考え又は傾きを持つ人」が「確かに」の発話者か他者かにより、さらに下位分類を設け、「確かに」の意味・用法を検討する。この分類の目的は、3節の使用条件の下、文脈の違いに応じて様々な意味・用法が生じることを示す(例(1)(2)の違いを含む)ことにある。

4.1 話し手の知識・信念では p が不確かである場合—Aタイプ

A-1 他者の考え、又は他者/自己⁹の傾きを新たな証拠で再検討する場合—受入・理解

(25)から(27)では、問題となっている命題は、確認する以前に、話し手にとって不確かである。話し手は新たな証拠で確かめた上で命題が真であると確認する用法である。(波線部は確認の手かかり)

(25) (噂の店で食べてみて) このラーメン、確かに美味しい。

(26) 花子:六月六日は何曜日?

太郎:金曜日かな。(カレンダーを確認して) うん、確かに金曜日。

(27) (ある仮説を検証して) この実験により、胎児は確かに母親のお腹にいた時からこの世界を認識していることがわかった。

(25)では、話し手は誰かから、この店の料理が美味しいことを聞いた。この場合、命題が真であるという考え、又は傾きを持つのは、他者¹⁰である。(26)では、命題に対し傾きを持つのは、「確かに」の発話者の太郎である。(27)では、命題が真である傾きを持つ人は、

⁹ 「自己」は「確かに」の発話者のことを指す。

話し手の可能性もあり、他者の可能もある。

この場合、話し手は、先行文脈における p を新たな証拠で改めて確認し、命題内容が真であることがわかり、それを新しい情報として受容している。また、他者の考え又は他者/自己の傾きが前提となっているため、先行する判断が他者の場合は、その考え又は傾きが確かであることを示すだけでなく、それを受け入れ、「同意」又は「同感」をも表している。

安達（1997）は、相手（本稿では他者）の考えを前提とする場合、「判断受容」という意味が生じるとしているが、(26)(27)で見られるように、自己の傾きを再検討する場合、命題が確かなこととして受け入れる意味も有している。

A-2 他者の考え又は傾きを自己の知識・信念で再検討する場合-気づき・理解¹¹

A-2は、「確かに」の発話者の知識・信念において命題は既に真である（はずである）が、その場では気づいておらず、他者の発話により、命題を再検討し、他者の考え又は傾きを納得・理解することを示す用法である。

(28) 沙 希:ご主人、毎週、帰ってくる？

絵里子:最近は忙しいらしくて、2週間…ううん。3週間に一度帰ってくればいいほうかな。

沙 希:離れてると、不安なことない？

絵里子:不安？

沙 希:やっぱり、解放感あると思うのね。1人でいれば…。こっちだって、多少はあるものね。独身に戻ったみたいなの。もう一度恋してもいいんだって。

絵里子:えー？そう？

沙 希:そうよ。やっぱり、距離ってそれなりに、意味があることだと思う。」

絵里子:そうかな。

沙 希:だってね、同じ町内に住んでいる恋人たちと、北海道と沖縄に住んでる恋人たち、どっちが浮気しやすい？

絵里子:(真剣な口調で) 確かに。 (ドラマ:『美しい隣人』)

(29) [先輩は後輩が何度も先輩に論文の内容を相談しているため、後輩に自覚がないと思って説教している]

後輩:先輩、ここどうしたらいいですか。

¹⁰ 先行研究では、「先行する考えや傾き」のことを「相手の判断」や「一般論」という用語で説明されている。また、例(19)や(25)で見られるように、「先行する考えや傾き」は、会話参与者である聞き手に属すもののみではなく、他の人に属す場合も可能である。そのため、本稿では、「確かに」の発話者以外の考え又は傾きを「他者の考え又は傾き」とする。

¹¹ 原田(2010)が主に議論しているのは本稿のA-2の気づき・理解の用法である。

先輩:これは君の論文です。

後輩:… {確かに/#φ} これは私の論文です。

(28) の場合、「確かに」の発話者である絵里子は最初、沙希の「距離ってそれなりに、意味があること」という命題を認めていなかったが、沙希が取り上げた証拠により、問題となっている命題が真であると気づく用例である。このような場合、確認の手がかりは一般的な知識、あるいは「確かに」の発話者の既知のことであるが、その場で「確かに」の発話者が気づいていないため、他者の発話により再検討し、その命題を再認識する用法である。

(29) も同様である。「確かに」によって述べられる命題は、「確かに」の発話者である後輩の知識・信念の中に真の命題としてあるが、その場では意識されておらず、先輩の発話により自己の知識・信念を検討し、先輩の考えを確かなこととして受け入れる用例である。このような場合、「確かに」を使用せず、命題のみを述べるのは不自然である。

以上のことより、A-2は、他者の発話により自己の知識・信念を再検討し、その命題を確かなものとして受け入れる用法であることがわかる。そのため、「他者の考えや行動の納得・理解」を表すほか、「再検討による気づき」という意味を有すると考えられる。

A-1とA-2は、ともに先行文脈にある考え又は傾きを、「確かに」の発話者が受容・理解するという意味を表しているが、A-1の場合は他者の考え又は他者/自己の傾きを新たな証拠で再検討して、その命題が真であるとわかり、受け入れるのに対し、A-2の場合は他者の発話により、自己の知識・信念を再検討することで他者の発話又は行動を納得・理解する意味を表している。

Aタイプでは命題は「確かに」の発話者にとって不確かなことである。A-2の場合、「確かに」の発話者の既知のことであるが、その場で気づいていないため、A-1と同様、「確かに」の発話者にとって確認する以前、命題は不確かである。この場合、「確かに」の発話者は自分自身にとって不確かな命題内容を再検討するため、ここでの命題は真偽の計算を必要とするものであると考えられる。このことは次の例で「確かに」が使用できないことから裏付けられる。

(30) A: $1 + 1$ は 2 です。

B: #確かに。

((7)再掲)

(31) ありがとうございます。#確かにに感謝しております。

(30) の場合、「 $1 + 1$ は 2」は常識であり、かつその命題の真理値を計算する必要のないことである。また(31) の場合、人への感謝を示す場合であるため、理解・納得するよう

な計算のプロセスを表すことは適切ではない。

4.2 他者の知識・信念では p が不確かである場合—Bタイプ

Bタイプは、Aタイプと異なり、他者が命題を不確かと思っている、又は他者の考えが「確かに」の発話者の考えと不一致である用法である。これは、使用条件(23a)の「 p が真であるという考え又は傾きを持つ人」が誰かによって、さらに、他者が傾きを持っているB-1タイプ、逆接を義務的に要求するB-2タイプと、「確かに」の発話者が命題 p を真であると考えるB-3タイプに分けられる。

B-1 他者の考え又は傾きを自己の知識・信念で再検討する場合—検証・正当化

B-1タイプは、「確かに」の発話者(自己)が、尋ね側(他者)の傾きを手元にある情報で確認した上で、正しいと示している用法である。

(32) 米共和党の副大統領候補ペイリン・アラスカ州知事の眼鏡は福井製——。福井県は県庁に同型の眼鏡とペイリン氏のパネルを飾り、地場産業のPRに努めている。

米紙の報道が発端。福井市内にあるメーカーも「確かにうちの製品。輸出したのをお買いになったようだ」。すでに米国などから普段の10倍、月6千本ペースの注文が殺到している。

(<http://www.asahi.com/international/president/OSK200809120105.html>)

(33) 学生:田中先生は来週東京に出張するんですか?

事務室:ええ、田中先生は確かに来週東京に出張します。

(32)は、「米共和党の副大統領候補ペイリン・アラスカ州知事の眼鏡は福井製である」という話を知っている記者が、それが事実であるかを業者に尋ねたという文脈である。この場合、記者は「ペイリン・アラスカ州知事の眼鏡は福井製である」ことが真であるという傾きを持つ。回答する業者は、手元にある情報で確認した上で、その傾きが正しいと示すために「確かに」を用いている。

(33)は、「田中先生が来週東京に出張すること」が真であるという傾きを持つ学生が、その情報が事実であるかを事務室に尋ねたという文脈である。回答する事務室の職員は、学生の持つ傾きが正しいと示すために「確かに」を用いている。

この2例はともに、「確かに」の発話者は、尋ね側(他者)の傾きを手元にある情報で確認した上で、その傾きが正しいと示している例である。このタイプとAタイプとの違いは、Aタイプでは「確かに」の発話者が命題内容の真实性を不確かかもしれないと再検討しているのに対し、Bタイプでは、命題内容の真实性を不確かと思っているのが他者であ

る点にある。したがって、Bタイプの場合、納得・理解するような知識上の変化は「確かに」の発話者には見られない。

B-2 他者の考え又は傾きを自己の知識・信念で再検討する場合—検証・承認

B-2は逆接表現の共起が義務的な用法である¹²。

- (34) [太郎と花子は兄弟である。最近花子は彼女のいる田中君と親密になっており、太郎はそのことを心配している。また花子も太郎が田中君のことをあまりよく思っていないことを知っている。]

太郎:最近田中君とよく会っているね。それはよくないだろ。

花子:何で?

太郎:花子、田中君のこと好きだろ?

花子:確かに好き {だけど、何? /#φ}。 (2)再掲

B-2は、「確かに」の発話者が他者の傾きを自己の知識・信念をもとに、再検討した上でそれが正しいことを伝える点においてはB-1タイプと同様である。一方、(34)の特徴は、「確かに」の発話者である花子は、他者である太郎の言うことが正しいと伝えると同時に、「自分はちゃんと分かっている」ということも伝えている点である。この意味が生じる原因は、「確かに」の発話者が他者の結論を認めていないことが前提となっているからである。

(34)では、他者である太郎の知識・信念では、「花子は恋人のいる田中君のことが好きならば常に田中君と会うのは良くない」という知識と、「花子は恋人のいる田中君のことが好きだ」という知識が働いている。その2つの知識・信念から、「花子が常に田中君と会うのは良くない」という結論が導かれている。しかし、この結論は花子に認められていない。そのため、結論を導く根拠「花子は田中君のことが好きである」ことが花子の知識・信念に存在しているかどうか太郎の中で不確かになっている。認識形成の要求「だろう」(蓮沼1995)を用いることから、太郎は花子が認識できるはずのことを認識できていないと思っていることが窺える。

「確かに」の発話者である花子は、問題となっている命題への太郎の傾きに対し、「自分が田中君のことを好きである(コト)」は否定しない、それは確かであり、自分も分かっている、ということを「確かに」によって太郎に伝えている。一方、太郎の主張を部分的に認めているが、その主張からの結論を認めていないため、逆接表現を用いて自分の反対の意見を示している。

さらに先行研究の用例を本稿の枠組で検討する。

¹² 「確かに」の各用法は逆接表現と共起しうるが、義務的に逆接表現の後続を要求しているのはB-2用法のみである。

(35) P:あやまります、たしかに僕が悪かった。

Q:もういいです。

((5)再掲)

森本(1994)の用例(35)はQの責めが前提とされる文脈である。この用例について本稿の枠組で説明すれば、他者であるQは「Pが悪い」という考えを持っている。しかし、QはPがどう思っているのかということを知らない。この場合、会話参与者Qの知識・信念に不確かなことがある場合に該当し、タイプB-1の用法、すなわち「確かに」の発話者Pは再検討により他者であるQの知識・信念が正しいことを示す用法である。言い換えれば、この場合は他者のために行われた確認の作業であり、命題を再検討することにより、それが真であることを正当化する用法である。

(36) A「君、先週の金曜日の授業、さぼっただろう？」

B「たしかにさぼったけど、それがどうかしたの？」

((6)再掲)

安達(1997)の判断受容の例(36)について、「確かに」の発話者Bは、Aの認識形成の要求に応じ、「確かに」を用いて自己も p を認識していることを示すとともに、他者であるAの考えが正しいことを示すというB-2の用法に該当する。

ここで、B-2と類似するA-2を比較してみる。両者は「確かに」の発話者が他者の言うことを、自己の知識・信念で確認する点において共通している。またA-2も逆接表現と共起しうる用法であるため、この2つの用法は類似している。しかし、A-2の場合、「確かに」は「 $1 + 1$ は2である」、「感謝する」などの命題内容で用いられないのに対し、B-2の場合には用いられる。

(37) [太郎は母親に自分の息子の面倒を見ることをお願いしているが、あまり甘やかすことをやめて欲しいと、母親と話している。]

母親:孫のために時間を作って、面倒見てる私のどこが悪いのよ。

太郎:いつも子どもの面倒を見てくれてありがとう。確かに母さんには感謝しています。だけど、今甘やかすすぎると大きくなった時に大変なんですよ。

(38) $1 + 1$ は、数学では確かに2ですが、結婚について言えば、 $1 + 1$ は2以上にもなります。

この2つの例は、「確かに」の発話者が問題となっている命題 p を認めていないと他者に思われることを防ぐために、「確かに」を用い、自己の中でも命題 p が確かであることを

示すとともに、他者の命題 p に対する傾きが正しいことをも示している。

A-2は話し手の側の気づき・理解（納得）の用法であるのに対し、B-2は他者のために行われる確認の作業であり、再検討による承認の用法である。この2つの用法は類似しているが、話し手の命題に対する心的態度が異なる。

B-3 自己の考えを自己の知識・信念で再検討する場合－正当化・不審

(39) 「俺たちはねらわれています。敵はこの情報室を知ってるな。」

関さんは、ひどくひかる目で、ちらと早瀬を見下ろした。

「そんなこと……敵機はめぼしい建物を片っ端しから撃ってるんだわ。」

「いや、たしかに俺たちはねらわれている。」

(9) 再掲

(40) A 「君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。」

B 「ちょっと待てよ。うん、たしかに出席しました。間違いないよ。」

(4)再掲

(39)と(40)の場合、「確かに」の発話者が、自己の記憶や知識を確認し、再検討した上で、自己の記憶や認識は間違っていないことを表している。この場合、文脈において、それに反する判断が存在しており、(39)は、「関さん」の「敵にねらわれていない」という考えであり、(40)はAの「Bが出席していないだろう」という傾きである。「確かに」の発話者にとっては p が真であるが、他者に不審であると思われるため、先行文脈にある p の真実性を正当化するのに、「確かに」を用いる。

一方、(41)のように、独話の場合の使用も見られる。

(41) [封筒の中にお金がない] あれ、確かにここに入れたのに…。

この場合、「封筒にあるはずのお金がない」という新規情報に対し、自己の「封筒にお金を入れた」という記憶を再検討することにより、その記憶が間違っていないことを示すとともに現実世界の新規情報に対し不審を表している。

B-3の用法はB-2と同じく「確かに」の発話者の考えが他者に疑われており、類似している用法である。一方、B-2の場合は「確かに」の発話者と会話参与者である他者がともに p が真であると思っているのに対し、B-3では p について「確かに」の発話者と会話参与者が対立している（独話の場合は、「確かに」の発話者の知識・信念と現実世界との不一致）。

5. おわりに

本稿では、統一的に説明する条件を設けることにより、「確かに」の本質の意味を明らかにした。第3節で考察した使用条件から、「確かに」の本質の意味を「先行文脈で誰かの考え又は傾きを、何らかの証拠で確認することで、その命題が真であることを示す」と捉えることができる。

また第4節でこの使用条件を構成する要因が「確かに」の意味・用法に影響を与えていることも示した。その要因とは、すなわち「先行文脈で誰かが命題 p が真であると思っている、又はその傾きを持つ」ことと、「確認する以前、命題が不確か」、「確認の手がかり」の3つである。「確かに」の複数の意味はこのような要因の有り様により生じると考えられる。考察の結果を表1にまとめる。表1における「自己」は「確かに」の発話者のことを指す。

表1 文脈による「確かに」の意味・用法

	p が真であると思う人 / 傾きを有する人	不確か/ 認識の不一致	確認の手がかり	語用論的意味・用法
A-1	他者 / 自己	自己	新たな証拠	受入・理解(同感・同意)
A-2	他者	自己	自己の知識・信念	気づき・理解(納得)
B-1	他者	他者	自己の知識・信念	検証・正当化
B-2*	他者	他者	自己の知識・信念	検証・承認
B-3**	自己	他者	自己の知識・信念	正当化・不審

* : B-2では、「確かに」の発話者が他者の結論を認めていないことを前提としている。

** : B-3では、「確かに」の発話者の知識・信念と反する判断が存在することを前提としている。

AタイプとBタイプの最も大きな相違点は、Aタイプでは、「確かに」の発話者に認識の変化があるのに対し、Bタイプでは、「確かに」の発話者に認識の変化がないということである。換言すれば、Aタイプは自己のための再検討であり、Bタイプは他者のための再検討である。したがって真偽が問題になっているのが同じ命題であるとしても、命題 p に対する「確かに」の発話者の心的態度が異なるため、異なる意味・用法として扱ったほうがすっきり整理できると思われる。先行研究がこのような相違を説明できないのは、「確かに」の本質の意味を把握していないためである。

最後に残された課題について述べる。本稿では「確かに」の用法を大きく2つに分けたが、実際の使用においては両方の特徴を持つものもある。

(42) A: 言語学の授業大変だね。

B: 確かにね、用語とか難しいね。

つまり、他者のための確認でもあり自己確認でもある用法である。このような対人コミュ

ニケーション上の使用についてもさらに考察する余地がある。また本稿はほぼ話し言葉についての考察であり、書き言葉での使用、すなわち語る相手を特定しない使用の実態も調査する必要がある。これらの課題を今後の課題とする。

参考文献

- 安達太郎 (1997) 「副詞が文末形式に与える影響」『広島女子大学国際文化学部紀要』3、pp.1-10、広島女子大学国際文化学部。
- 李澤熊 (2009) 「「確かに」と「間違いなく」の意味分析」名古屋大学大学院国際言語文化研究科 (編) 『論集:異文化としての日本』、pp.83-92
- 陳若婷・白川博之 (2012) 「副詞「確かに」の機能」『広島大学日本語教育研究』22号、pp.33-40、広島大学日本語教育講座。
- 中右実 (1980) 「文副詞の比較」、國広哲弥 (編) 『日英語比較講座2 文法』、pp.159-219、大修館書店。
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為－「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法－」、仁田義雄 (編) 『複文の研究 (下)』、pp.389-411、くろしお出版。
- 原田幸一 (2010) 「現代東京の話しことばにおける言語形式『たしかに』－大学生による日常会話をデータとして－」『社会言語科学』第13巻第1号、pp.136-150
- 森本順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版。

用例出典

1. ドラマ

『美しい隣人』第2話 幸福を壊す女 2011.1.18関西テレビ放送

—ちん・じゃくてい、広島大学大学院教育学研究科博士課程後期在学—